

## 事業所から出る産業廃棄物等（食品ロスを含む）を対象とした調査です

## 1 調査の目的

令和6年度における京都府内の産業廃棄物等（食品ロスを含む）の発生、処理状況等の実態を調査し、併せて将来の予測を行うことにより、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5の規定に基づく廃棄物処理計画策定等のための基礎資料を得ることを目的としています。

## 2 調査の方法

本調査は、京都府内の産業廃棄物等（食品ロスを含む）の発生、処理状況等を業種別、種類別、地域別等に詳細に解析し現状を把握するため、郵送によるアンケート調査等により実施します。（アンケート回答は郵送又はメールで提出可能）

## 3 調査対象期間

本調査は、令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の1年間に京都市内を除く京都府内で施工した元請工事（出来高工事を含む）を対象とします。この期間中に発生した産業廃棄物等の状況について記入してください。

## 4 対象廃棄物等

- ・別添の「廃棄物分類番号表」に示す産業廃棄物
- ・事業所から出る食品廃棄物
- ・自社内で再生利用したもの、他者に売却したもの、無償で引き渡したもの

## 5 調査票の構成

本調査は以下の調査票および参考票から構成されています。

- |                            |      |
|----------------------------|------|
| ◆産業廃棄物実態調査票 その1, その2       | : 1部 |
| ◆事業所から出る食品廃棄物等の実態調査票 その3   | : 1部 |
| ◆産業廃棄物等に関する意識調査票           | : 1部 |
| ◇本票                        | : 1部 |
| ◇廃棄物分類番号表                  | : 1部 |
| ◇食品廃棄物等のうち可食部・不可食部の考え方について | : 1部 |

調査票の様式（EXCELデータ）は、次の京都府循環型社会推進課ホームページからダウンロードできますので御活用ください。  
(京都府循環型社会推進課ホームページ)  
<https://www.pref.kyoto.jp/junkan/news/jittaityo2025.html>



## 6 記入方法

本票中面の「調査票の記入要領・記入例」を参考にして記入してください。  
なお、記入欄は15行まで記入できるようになっていますが、不足する場合は、お手数をおかけしますが用紙をコピーして記入してください。

## 7 提出方法

御記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に3つ折りにして入れていただき、令和7年12月26日（金）までに御返送をお願いします。（切手は不要です。）

また、ホームページより調査票をダウンロードされて、電子データ（EXCELデータ）で作成された方は、メールでも提出していただけます。

提出先メールアドレス：[sanpai@nic-solutions.jp](mailto:sanpai@nic-solutions.jp)

## 8 その他

御提出いただいた記入内容について、お問合せする場合もありますので、調査票の控えを取っておいていただきますようお願いいたします。

## ※秘密の保持について

本調査における内容については、目的以外に使用せず、個々のデータについては、秘密を遵守します。

記入方法に関するお問合せは、本調査業務を京都府から受託している日本情報通信株式会社までお願いします。

- ・「よくある質問」や「記入方法」は、下記のページにまとめてあります。一度御確認ください。

（令和7年度京都府産業廃棄物等実態調査ページ）

<https://www.nic-solutions.jp/sanpai>

お問い合わせ先：075-721-7888

e-mail：[sanpai@nic-solutions.jp](mailto:sanpai@nic-solutions.jp)



## &lt;調査票(その1)の記入要領・記入例&gt;

## 京都府産業廃棄物等実態調査票【その1】

事業所から出る産業廃棄物等（食品ロスを含む）を対象とした調査です

建設業

京都府

（京都市を除く）

調査票番号
00000000

※太枠内を御記入ください。

事業所の概要	事業所名	株式会社○○建設			該当する番号に○を つけてください。
	所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 京都府○〇市△△町□□番地			
	記入者氏名	○○ △△	担当部課	総務部 総務課	
		電話番号	(0〇〇)〇〇〇-〇〇〇〇		

元請工事実績及び内容	元請工事の有無 (京都市を除く京都府内)					令和6年度元請完成工事高 (京都市を除く京都府内)
	貴事業所の京都府内での令和6年度元請工事の有無について、該当する番号を○で囲んでください。					
	① 元請工事 有	京都府内での元請完成工事高（出来高工事を含む）を記入してください。 ※共同企業体（JV）による工事については、各社の持ち分を元請工事高として計上して下さい。				
② 元請工事 無	調査票【その3】、【意識調査票】の回答へお進みください。					

地区別構成比 (令和6年度の元請 完成工事高のおお よその地域割合)	北部地域	中部地域	乙訓地域	山城地域
	福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京 丹後市、伊根町、与謝野町	亀岡市、南丹市、 京丹波町	向日市、長岡京市、 大山崎町	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、 木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠 置町、和束町、精華町、南山城村
40	20	15	25	(%)

上記「1. 元請工事 有」を選択された場合のみ、御記入ください。

産業廃棄物等の発生状況	
令和6年度の1年間に貴事業所で産業廃棄物等は発生しましたか。該当する番号を○で囲んでください。	
① 発生した	『産業廃棄物』に指定されている品目を別紙「廃棄物分類番号表」に示します。 なお、事務所から発生する紙ごみは「産業廃棄物」ではなく、事業系の「一般廃棄物」です。
2. 発生しなかった	調査票【その3】、【意識調査票】の回答へお進みください。

上記「1. 発生した」を選択された場合のみ、御記入ください。

産業廃棄物等の報告状況	
産業廃棄物等の発生状況について既に報告されていますか。該当する番号を○で囲んでください。	
1. 電子マニフェストで報告している	調査票【その2】に貴事業所から生じた 産業廃棄物の排出・処理状況等を記入いただき、 次に、調査票【その3】、【意識調査票】の 回答へお進みください。
2. 産業廃棄物処理計画実施状況報告書で報告している	調査票【その3】、【意識調査票】の 回答へお進みください。
③ 上記1、2に該当しない	調査票【その2】に貴事業所から生じた 産業廃棄物の排出・処理状況等を記入いただき、 次に、調査票【その3】、【意識調査票】の 回答へお進みください。

# <調査票(その2)の記入要領・記入例>

建設業

## 調査対象期間

- この調査の対象期間は、令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）の1年間です。この期間中の産業廃棄物等の発生と処理・処分の状況を質問①～⑬までの流れに従って記入してください。

## 調査対象とする事業所と産業廃棄

- この調査では、調査票【その1】で記載されている排出現場で施工した元請工事から発生した産業廃棄物、有償売却あるいは無償で引渡している副産物が記入の対象となります。
- 廃棄物がどのように分類されているかを示すために、別紙に「廃棄物分類番号表」を掲げてありますので参考にしてください。

## 発生量について

- 発生した廃棄物の「名称」と「発生量」の回答欄には、「焼却」、「脱水」等の処理を行う前の「名称」と「発生量」をお答えください。

### ○自社で焼却している場合、発生した廃棄物とは焼却前のものです。（記入例Dを参考にしてください）

木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合の「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物の名称」、「②分類番号」は、燃やす前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑥中間処理後量」となります。

### ○自社で脱水している場合の発生した廃棄物とは脱水前のものです。（記入例Eを参考にしてください）

汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の重量を把握していない場合は、下記の式より計算してください。

$$<\text{式}> : (\text{脱水前の汚泥発生量}) = (\text{脱水後の汚泥量}) \times (100\% - \text{脱水後の含水率}\%) \div (100\% - \text{脱水前の含水率}\%)$$

## ●廃油（機械油など）について

### ○ドラム缶の本数で把握されている場合は、1本=180kg（200リットル）

### ○一斗缶の本数で把握されている場合は、1本=16.2kg（18リットル）として換算してください。

## ●廃タイヤについて、本数で把握されている場合は、

### ○大型車用：40kg/本

### ○普通車用：7kg/本 として換算してください。

## 記入について

- 記入対象は、事業活動によって発生する産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物です。

- 同じ種類の産業廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問①の欄から行を分けて記入してください。

- 処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票等を参考にして記入してください。不明な点は、具体的な内容を処理業者に確認した上で記入してください。

### ④中間処理方法コード表

A	焼却
B	脱水
C	天日乾燥
D	機械乾燥
E	油水分離
F	中和
G	破碎・粉碎
H	分級
I	圧縮
J	溶融
K	切断
L	焼成
M	堆肥化
N	銅回収
O	コリート固型化
V	濃縮
W	油化
X	選別
Y	固体燃料化
Z	その他

### ⑦処理・処分方法コード表

<自己処理>	
V1	自社で再利用した。
W1 : 売却（利益があった）した。	
Z1	自社で保管している。
Q1 : 自社の処分場で埋立処分した。	
<産業廃棄物処理業者等へ委託処理>	
U1	処理業者に中間処理（資源化・リサイクルを含む）を委託した。
X1	廃品回収（資源）業者、あるいは納入業者、関連企業等で再生処理をした。
S1	処理業者の処分場で直接埋立処理した。 (フェニックス含む)。
T1	処理業者で直接海洋投下した。
<市町村へ委託処理>	
R1	市町村等が設置する一般廃棄物処分場で埋立した。
R5	市町村の清掃工場で焼却等の中間処理をした。 (ごみ収集を含む)
R6	市町村の清掃工場でリサイクルした。
<その他>	
Z9	その他

### ⑩委託中間処理方法コード表

A	焼却
B	脱水
C	天日乾燥
D	機械乾燥
E	油水分離
F	中和
G	破碎・粉碎
H	分級
I	圧縮
J	溶融
K	切断
L	焼成
M	堆肥化(発酵)
N	銅回収
O	コリート固型化
T	金属(鉄)回収
U	非鉄金属回収
V	濃縮
W	油化
X	選別
Y	固体燃料化(圧縮固化)
Z	その他

### ⑪資源化用途コード表

10	鉄鋼原料
20	非鉄金属等原材料
30	燃料
31	木炭
41	飼料
42	肥料・堆肥
43	土壤改良材
50	土木・建設資材
51	再生木材・合板
60	パルプ・紙原材料
70	ガラス原材料
80	プラスチック原材料
81	再生タイヤ
90	セメント原材料
91	再生油・再生溶剤
92	中和剤
93	高炉還元 (コークス炉原料・高炉還元剤・ガス化)
94	塩化鉄又硫酸鉄原料
95	酸化アルカリ
98	その他

## 調査票(その2)の記入例

別紙の「廃棄物分類番号表」を参照してください。

該当する単位に、必ず○をつけてください。

⑤エネルギー回収の内容  
1:発電  
2:熱利用

廃棄物を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先へ確認して記入してください。また、不定期の回収業者等で、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入してください。

⑪処理後の処分方法  
1 再利用・再生利用している  
2 埋立処分している

⑫エネルギー回収の内容  
1:発電  
2:熱利用

行番	①産業廃棄物の名称	②分類番号	③年間発生量									④方法番号	⑤エネルギー回収の内容 1:発電 2:熱利用	⑥中間処理後量	⑦処理・処分の方法	⑧処理・処分先又は再生利用先の名称	⑨処理・処分先又は再生利用先の所在地	⑩方法番号	⑪処理後の処分方法	⑫エネルギー回収の内容 1:発電 2:熱利用	⑬資源化用途
			百	十	万	千	百	十	一	小数点以下	単位										
記入例：A	1・金属くず	1 2 1 0					9	5			kg (t) m <sup>3</sup> リトル				W1	(株)△△産業	都道府県 ○○	市区町村 ○○	1・2	10	
記入例：B	2・木くず	0 8 0 0					3	0			kg (t) m <sup>3</sup> リトル				U1	□□商店	都道府県 ○X	市区町村 ○X	1・2	30	
記入例：C	3・プラスチック製品くず	0 6 0 0					1	0			kg (t) m <sup>3</sup> リトル				U1	(株)×□	都道府県 ○△	市区町村 ○△	1・2	2	
記入例：D	4・プラスチック製品くず	0 6 0 0					5				kg (t) m <sup>3</sup> リトル				S1	■▼(株)	都道府県 ×●	市区町村 ×●	1・2		
記入例：E	5・汚泥	0 2 2 1					6	0	0		kg (t) m <sup>3</sup> リトル				S1	■■(株)	大阪 大阪	▲○	1・2		
記入例：F	6・コンクリート片	1 5 0 1					1	2	0		kg (t) m <sup>3</sup> リトル				U1	△△(株)	都道府県 ×▽	市区町村 ×▽	1・2	50	
記入例：G	7・建設混合廃棄物	2 0 0 0					7	0	5		kg (t) m <sup>3</sup> リトル				U1	(株)×▼	都道府県 ×●	市区町村 ×●	1・2	10 50	

脱水前の汚泥発生量 計算式  
 $100t \times (100-70) \div (100-95) = 600t$

ここでは、中間処理、再生利用や売却した先の名称を記入してください。委託した廃棄物が中間処理後に埋立処理されている場合は、中間処理業者の名称を記入してください。

### 記入例:A

- 工事現場から鉄筋くずが年間に9.5t発生したが、すべて、○○町の△△産業に売却した。
- 相手先では、鉄鋼材料として再生利用している。

### 記入例:B

- 工事現場から建設木くずが年間に2t車で15台分(すべて満杯)発生した。
- 1台当たりの重量が2t程度であるため、重量に換算すると、30tである。
- これは、○△市にある△×口に中間処理を委託した